

(根) 抵当権抹消登記

権利者（不動産所有者）	義務者（金融機関等）
1．委任状（認印も可） 2．資格証明書又は会社謄本 （所有者が会社の場合）	1．委任状 2．登記済設定契約書 （又は登記識別情報） 3．資格証明書又は会社謄本 本店・商号等の変更があれば、変更証明書（会社謄抄本）が必要 4．解除証書（登記原因証明情報）
不動産所有者の登記簿上の住所と現在の住所に違いがある場合、名義人表示変更登記人が必要です。	
登録免許税	不動産一物件につき 1, 0 0 0 円